

## 35人学級の堅持及び少人数教育の推進を求める意見書

近年、学校を取り巻く環境が複雑化・困難化し、教員に求められる役割も拡大する中、教員が授業等において、子どもへの指導及び支援に専念できる環境をつくることが求められている。その中でも特に、学級編制のあり方は、子どもの教育環境を整えるために、教育政策上極めて重要な意味を持つものである。

本県においては、就学前教育から小学校教育への滑らかな接続を図るとともに、基礎学力の充実と学校生活のルールに適応するための基本的な生活習慣の確立をねらいとして、平成15年度から、県下の全公立小学校1年生について35人学級編制を実施してきた。さらに、平成16年度からは、小学校2年生においても子どもの発達段階や、教科や学習内容等の面から、小学校1年生と密接で切り離せない連続性があると考え、35人学級を実施してきたところである。

また、本県では保護者、学校現場及び市町村教育委員会からの要望を踏まえ、かねてより国に対して、少人数学級のさらなる推進を強く求めてきたところである。

こうした中で、財政制度等審議会財政制度分科会において、小学校1年生の35人学級を40人学級に戻すべきとの議論がなされていることは、地域の声や実情と相反するものであり、県として到底受け入れることができない。

よって、国におかれては、このような本県の実情を勘案され、子どもたちの夢を叶える質の高い教育環境の整備に向けた取り組みを進めるために、小学校1年生の35人学級の堅持はもとより、少人数教育を推進されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月18日

熊本県議会議長 前川 收

衆議院議長	様
参議院議長	山崎正昭様
内閣総理大臣	安倍晋三様
財務大臣	麻生太郎様
文部科学大臣	下村博文様